

岡谷市国土強靱化地域計画（案）概要版

1 計画の基本事項

（1）計画の策定趣旨

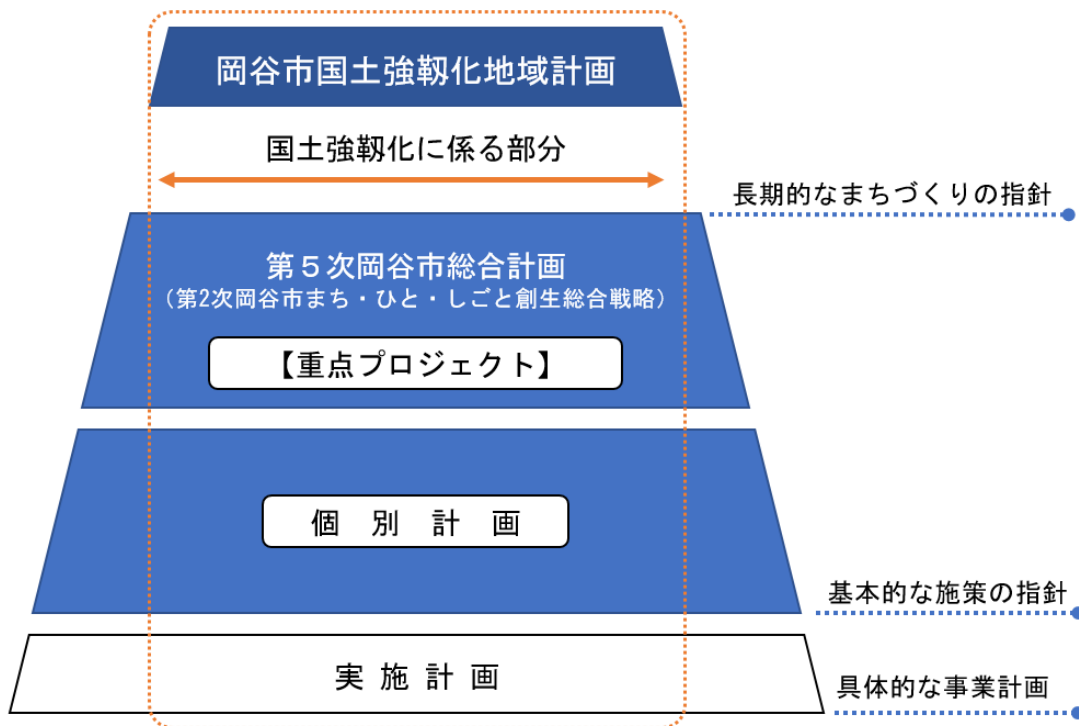
強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づき、本市における状況を踏まえ、いかなる災害が発生しても人命の保護を重要視し、被害を最小限に抑え、社会経済活動の安定的な営みに資するなど、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避できるよう、本市の地域特性に応じた施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「岡谷市国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

（2）計画の性格

本計画は、国土強靱化の観点から、本市におけるさまざまな分野の指針となるものであり、国における基本計画と同様に、いわゆる「アンブレラ計画」としての性格を有するものです。

本計画においても、本市のあらゆる計画等の指針として位置づけるものとします。

▼本計画の位置づけイメージ



（3）計画の目的

過去の災害経験や近年発生している激甚災害からの教訓を踏まえ、地域の現状と課題を分析し、市民の生命と財産を守り、日常の暮らしへの被害を最小限に食い止め、迅速に復旧復興するため、行政のみならず市民や企業等も一体となって事前の備えを行うことにより、社会全体が災害に強くなること、すなわち「強靱化」を意識し、施策を効果的に実施していく必要があります。

本計画は、市と市民、自主防災組織、関係機関、民間事業者などが一体となって互いに連携し、「オール岡谷」で強靱化に取り組み、市民の生命、財産、暮らしを守ることを目的とします。

(4) 計画期間

本計画の計画期間は、第5次岡谷市総合計画前期基本計画に合わせ、2022（令和4）年度から2023（令和5）年度までとします。

(5) 計画策定の流れ

本計画は、国の国土強靱化地域計画策定ガイドラインで示されている5つのプロセスを踏まえて、策定しました。

(6) 施策の重点化

第5次岡谷市総合計画前期基本計画に基づき、重点化・優先化する施策を位置づけました。

(7) 評価・見直し

国や県の上位計画等と整合をとるため、定期的に取り組みの進捗状況や社会状況の変化などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

設定した重要業績指標の目標値を用いて進捗管理を行うとともに、必要に応じて取り組みや数値目標等の見直しを行います。

2 基本的な考え方

(1) 想定する災害リスク

市民生活に影響を及ぼすことが予想される地震や風水害等の大規模自然災害を想定するリスクとして設定しました。また、「平成18年7月豪雨災害」や「令和3年8月大雨災害」等の災害経験を基に本市の被害想定結果を整理しました。

(2) 総合目標

第2期長野県強靱化計画と調和を図り、本計画の総合目標を設定しました。

いのちを守る まちづくり

(3) 基本目標

第2期長野県強靱化計画を踏まえ、本計画の7つの基本目標を設定しました。

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること
- ③必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること
- ④必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること
- ⑤流通・経済活動を停滞させないこと
- ⑥二次的な被害を発生させないこと
- ⑦被災した方々の生活が継続し、日常の生活が迅速に戻ることに

(2) リスクシナリオ（最悪の事態）の設定

基本目標と想定するリスク、過去の災害の教訓等を踏まえ、本市における「リスクシナリオ（最悪の事態）」を次のとおり設定しました。

▼本計画における基本目標とリスクシナリオ（最悪の事態）

基本目標 (7)	リスクシナリオ（最悪の事態） (31)
①人命の保護が最大限図られること	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生
	1-2 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-3 土石流、地すべり等の土砂災害による死傷者の発生
	1-4 避難指示の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生
	1-5 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
②負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2 長期にわたる孤立集落等の発生（大雪を含む）
	2-3 警察、消防、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足
	2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
③必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること	3-1 市役所の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	3-2 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止及び災害情報が必要な者に伝達できない事態
④必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること	4-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
	4-2 上水道等の長期間にわたる供給停止
	4-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	4-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止
	4-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全
⑤流通・経済活動を停滞させないこと	5-1 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による企業活動等の停滞
	5-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
	5-3 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
	5-4 食料・飲料水等の安定供給の停滞

基本目標 (7)	リスクシナリオ (最悪の事態) (31)
⑥二次的な被害を発生させないこと	6-1 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
	6-2 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大
	6-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
	6-4 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
⑦被災した方々の生活が継続し、日常の生活が迅速に戻ることに	7-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	7-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
	7-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
	7-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
	7-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	7-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

(3) 施策分野の設定

本計画の個別施策分野と横断的分野は、国土強靱化基本計画、長野県強靱化計画の施策分野を参考とし、それぞれ以下のように設定しました。

▼本計画における施策分野

分野区分	分野内容
個別施策分野 (10)	①行政機能（消防・防災）、②住宅・環境（地域）、 ③保健医療・福祉、④エネルギー、⑤情報通信、 ⑥産業・観光、⑦交通・物流・土地利用、⑧農林水産、 ⑨地域保全、⑩教育・文化
横断的分野 (5)	⑪リスクコミュニケーション、⑫人材育成、 ⑬官民連携、⑭老朽化対策、⑮研究開発

3 脆弱性の分析・評価及びリスクへの対応方策

脆弱性の分析・評価の結果に基づき、リスクシナリオ（最悪の事態）を回避するために、今後何をすべきか必要となる施策を検討し、リスクへの対応方策として取りまとめました。